

令和4年度広報・調査等交付金を活用した事業概要の公表について

都道府県名	事業主体	交付金事業の名称	交付金事業の概要	総事業費	交付金充当額	交付金事業の実施場所	備考
佐賀県	唐津市	広報・調査等事業	<p>原子力発電施設の周辺地域住民に対する原子力発電に関する知識の普及、原子力発電施設等が周辺地域住民の生活に及ぼす影響に関する調査として、以下の事業を実施した。</p> <p>【調査事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他県原子力関係視察及び調査等(青森県・宮城県)年3回/日本原燃施設(青森県)、女川原子力発電所(宮城県)ほか/職員8名 ・原子力専門講座及びエネルギー講座等参加年1回/原子力研修講座(東京都)/職員4名 ・原子力に関する情報の収集整理及び資料作成のための会計年度任用職員1名を配置 ・参考図書等の購入 <p>【広報事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター、チラシ、パンフレット等広報(カラー複合機賃借) ・原子力発電施設等見学(青森県・宮城県)(対象者)一般市民年3回/日本原燃施設(青森県)、女川原子力発電所(宮城県)ほか/市民(市内自治会・青年会議所)19名 ・原子力、放射線に関する住民向け講座の実施(対象者)一般市民年1回/『放射線被ばくと健康影響に係る講演会』/市民(一般住民)79名 	6,302,241	6,302,241	唐津市一円	

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	広報・調査事業	唐津市	6,302,241	6,302,241	

(備考) 事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

番号	交付金事業の名称			
1	広報・調査等事業			
	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	唐津市		
	交付金事業実施場所	唐津市一円		
	交付金事業の概要	<p>原子力発電施設の周辺地域住民に対する原子力発電に関する知識の普及、原子力発電施設等が周辺地域住民の生活に及ぼす影響に関する調査として、以下の事業を実施した。</p> <p>【調査事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他県原子力関係視察及び調査等（青森県・宮城県） 年3回／日本原燃施設（青森県）、女川原子力発電所（宮城県）ほか／職員8名 原子力専門講座及びエネルギー講座等参加 年1回／原子力研修講座（東京都）／職員4名 原子力に関する情報の収集整理及び資料作成のための会計年度任用職員1名を配置 参考図書等の購入 <p>【広報事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ポスター、チラシ、パンフレット等広報（カラー複合機賃貸借） 原子力発電施設等見学（青森県・宮城県）（対象者）一般市民 年3回／日本原燃施設（青森県）、女川原子力発電所（宮城県）ほか／市民（市内自治会・青年会議所）19名 原子力、放射線に関する住民向け講座の実施（対象者）一般市民 年1回／『放射線被ばくと健康影響に係る講演会』／市民（一般住民）79名 		
	総事業費	6,302,241	交付金充当額 うち文部科学省分 うち経済産業省分	6,302,241 6,302,241
	交付金事業の成果目標	市民や防災関係者・職員等の原子力発電に関する理解を深めるため、視察会の実施及び原子力研修講座への参加を通して、知識の普及を目指す。		
	交付金事業の成果指標	・視察会及び研修講座、講演会の参加者の、原子力発電に関する理解度 80%以上		

交付金事業の成果及び評価	<p>・視察会において、女川原子力発電所や日本原燃施設を視察し、原子力発電や核燃料サイクル、放射線等に関する広範な知識の習得を図った。職員8名、市民（市内自治会・青年会議所）19名、計27名が参加し、参加者によるアンケートの結果、「原子力発電に関する理解が以前と比べて深まった」の回答が93%であった。</p> <p>・研修講座において、原子力研修講座を受講し、原子力発電に関する知識の普及と広報・安全対策の充実に図った。受講した職員4名によるアンケートの結果、「原子力発電に関する理解が以前と比べて深まった」の回答が100%であった。</p> <p>・講演会において、『放射線被ばくと健康影響に係る講演会』を実施し、原子力発電や放射線等に関する知識の普及と理解促進を図った。市民（一般住民）79名が参加し、参加者によるアンケートの結果、「放射線、原子力に関する理解が以前と比べて深まった」の回答が82%であった。</p> <p>事業実施により、原子力発電や放射線に関する正しい知識の普及と理解促進に繋がったと概ね評価できる。引き続き事業を実施することにより、原子力発電・放射線に関する基礎知識の普及と理解促進を図る。</p>
--------------	---

交付金事業の契約の概要

契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
[調査事業]国内調査	随意契約（少額）他	NEXCO西日本 他	1,121,620
[調査事業]研修	随意契約（少額）他	(一財)日本原子力文化財団 他	299,080
[調査事業]情報収集整理	随意契約（少額）他	佐賀新聞唐津中央販売店 他	2,219,978
[広報事業]ポスター、チラシ等広報	一般競争入札	宮島商事(株)事務機センター	506,733
[広報事業]講演会	随意契約（少額）他	(有)ツルダ 他	92,130
[広報事業]見学会	随意契約（少額）他	(株)肥前ツーリスト 他	2,062,700

成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無

無

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条（目的）を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載